

発達障害のある子どもと非行

白梅学園大学子ども学部発達臨床学科

准教授 小保方 晶子

思春期に非行は顕在化することが多い。中学校現場では、教師は子どもの非行や問題行動の対応に日々追われている。特別支援学校においても同様の状況がある。

発達障害と非行の関係については、発達障害は非行のリスク要因（注1）であると考えられ、発達障害のある子どもはそうでない子どもと比べて、非行を行う可能性が統計的に多少とも高いことが明らかになっている（小林、2008）。これは、発達障害の基底にある特性（例えば衝動性）そのものが思春期・青年期までに反社会的人格に発展するといったものもある

が、むしろ保護者など周囲の者が適切に対応しないために、子ども自身の自己評価の低下や攻撃性の増進を生み、悪循環の結果として非行に至るケースが多いとみられている（奥村・野村、2006）。

本稿では、まず、特別支援学校教師の視点における問題行動のリスク要因と防御要因について研究成果（注2）を元に紹介し、次に、非行臨床の場面においては、どのように発達障害が発覚するのか、非行少年を対象とした相談場面における現状から整理してみた。

発達障害のある子どもの問題行動のリスク要因と防御要因

特別支援学校教諭137名に質問紙調査を行い、教師の視点によって「トラブルや問題を起こして、立ち直るのが困難な子ども」、「リスクが高い子どもでありながらもトラブルや問題を起こさなかった子ども」、「トラブルを起こしたが、立ち直った子ども」の3群の特徴を比較し、発達障害（注3）のある子どもの問題行動のリスク要因と防御要因、立ち直りに関わる要因を明らかにした。

なお、家庭の問題や個人の特性の困難さがあっても、問題を起こさない子どもがいる。よって、本研究では、困難な状況にあっても問題や非行に至らない子どものレジリエンスに着目した。レジリエンスとは、困難な状況にさらされ、ネガティブな心理状態に陥っても重篤な精神病的な状態にならない、あるいは回復できるという個人の心理面の弾力性をいう（無藤・森・遠藤・玉瀬、2004）。

結果、「問題を起こして立ち直りが困難であった子ども」の特徴として、衝動性が高い、自分の行動を客観的に見つけることが出来ない、将来に対する見通しが低いことが明らかになった。これらの要因は、一般の非行少年の特徴と共通していた。また、人懐っこ

い、人を引き付ける、助けてあげたいと思える性格であるなどの被援助性の得点が低かった。この群の子どもたちは、周囲の援助が得られにくい傾向がみられ、この被援助性の低さは、周囲の援助の得られにくさに影響を与えていると考えられた。保護者の協力については、問題を起こさなかった子どもよりは低い、立ち直った子どもと差がみられなかったことから、親子関係の悪さや協力の得られなさが、問題からの回復の困難さを強く規定しているものではないと考えられた。

一方、「問題を起こしたが立ち直った子ども」は、衝動性が低いこと、自分自身の行動を客観的に見ることができること、将来に対する展望があることが明らかになった。また、レジリエンスが発達障害のある子どもにとっても、重要な立ち直りに関わる要因であることが明らかになった。立ち直った子どもは、悩み等を人に話したり、相談していることが多かったことから、子ども自身が色々と話をする中で、教師を含め、周囲の大人が子どもたちのトラブルに気づき、周囲の援助が得られやすくなり、それが立ち直りにつながると考えられる。実際、この群の子どもは、立ち直りが困難であった子どもと比較して、周囲の援助が得られており、施設との連携や支援者など周りの支援は、問題行動やトラブルからの立ち直りに関わる要因である

ことが明らかになった。一方で、この群の子どもは立ち直ってはいるが、問題やトラブルは起こしている。トラブルを起こしていない子ども（リスクが高いが問題に至らなかった子ども）と比較して、衝動性が高かったことから、問題に至るリスク要因として、衝動性の高さが確認された。

最後に、「リスクが高くても問題を起こしていない子ども」は、問題を起こした子ども（立ち直りが困難であった子ども、立ち直った子ども）と比較して、衝動性が低かった。衝動性の低いことは、問題行動に至らない防御要因であるといえる。また、この群の子どものは、個人の要因については問題を起こした子どもと似た特徴がみられるところが多いものの、物事を失敗してもあきらめずに挑戦する力（レジリエンスの一つ）があると評価されていた。さらに、他の群と比較して、保護者の協力が得られており、主な支援者は親が多いという点で、問題を起こした子どもとの違いがみられた。保護者が生徒の問題の改善に積極的であり、教員や支援者と連携が出来ることから、リスクは高いが問題に至らないための防御要因として示され、保護者の役割の重要性が明らかになった。

非行臨床の場における発達障害のある子ども

次に、非行臨床の場では、どのように子どもの発達障害が明らかになるのか、つまり、どのように発達障害のある子どもが非行に至るのかを整理したい。

まず第1に、問題が発覚してから（非行が顕在化してから）、支援を進めていくなかで、発達障害が明らかになるケースである。小学校低学年の頃から、授業についていけない、不器用で周囲の子どもと同じように出来ないなど、小さな頃から失敗やつらい経験の積み重ねがある。だが、本人の特性を理解されていないため、やっても出来ないことが本人の努力に帰属され、自己評価が低下していることが多い。また、思春期に入り対人関係が複雑になると、対人関係における困難さも経験することが多く、結果、学校不適応に陥り、二次障害としての非行がみられる。親子関係が悪化していることもある。単独での万引き等の非行がみられ場合も多いが、学校不適応から非行集団に所属し、非行が深化している場合もある。一方で、問題発覚後、子どもの特性を理解した上で適切な対応がなされ、問題行動がみられなくなるケースも多い。

次に、診断を受けているケースである。非行臨床の場では、以前は問題行動が発覚した後に、障害が明らかになるケースが多かった。しかし、最近では、問題

行動で相談に来る際に、診断があるケースが増えていくように思う。問題行動が顕在化する前に、診断は受けているが、その後、相談機関との関係が途切れていたり、学校など子どもを取り巻く周囲に子どもの特性が理解されておらず、適切な対応がなされていない場合が多い。また、非行の原因を全て障害に帰属して「しょうがない」「手立てがない」として、子どもへのアプローチがなされていない場合もある。

最後に、子どもの問題行動の背景に、保護者自らが発達障害をうかがって相談に訪れるケースである。幼稚園や保育所で、または小学校段階で、教師に幾度となく子どもの発達について指摘されてきていたが、保護者が受容できず、支援の機会を逸しているケースである。

以上、3点をあげたが、共通することは、子どもに対して適切な対応がなされてきていないということである。たとえ診断を受けていたとしても、その子どもの特性や、その子ども自身が抱える困難さが周囲に理解されておらず、早期からの子どもへの支援が行われておらず、子どもが不適応に陥っている。

先に示した研究においても、問題に至らない防御要因として、保護者や周りの大人による支援体制が示されていた。子どもが不適応に陥らないように、子どもの特性を周囲が理解し、身近な大人が子どもへの適切な

な対応が出来ることが重要であるといえる。また、研究からは、問題に至った子どもの立ち直り過程においても、保護者の施設との連携や支援者などが重要な役割を果たしていることが示唆された。子どもを取り巻く周囲の大人から適切な支援が得られることが問題行動からの立ち直りに関しても重要であるといえる。

*注

1. リスク要因は、非行の原因ではなく、非行行動と正の相関がみられ、行動を促進すると考えられているものである。

2. 研究成果の詳細は、「堀江まゆみ・尾久裕紀・小保方晶子・香川秀太・山本良典（2010）『発達障害のある青年の非行・犯罪予防に向けた非行リスク誘発要因の分析およびメンタルヘルスと特別支援教育における非行・犯罪予防ワークショッププログラムの開発』2008年度財団法人社会安全研究財団一般研究助成最優秀論文」にある。

3. 本研究においては知的障害、広汎性発達障害（自閉症（知的障害のある）、アスペルガー症候群）、学習障害、ADHDが含まれている。

引用文献

小林寿一(編) (2008) 少年非行の行動科学―学

際的アプローチと応用 北大路書房

無藤隆・森俊明・遠藤由美・玉瀬耕治 (2004)

心理学 有斐閣

奥村雄介・野村俊明 (2006) 非行精神医学―問

題行動への実践的アプローチ 医学書院
